

## 加茂市立図書館

図書館では映画鑑賞会やおはなし会、講座など各種催しを行っています。夏休みには影絵スタンド作りなど特別な催しも企画していますので、ぜひご参加ください。催しの日程や最新情報については広報や市ホームページなどでお知らせしていますのでご覧ください。



住所	加茂市神明町2-6-29		
トイレ	有	おむつ替台・授乳スペース	有

### 影絵スタンドをつくろう！



夏休みはこの他にもいつもと違った特別な催しを企画していますので楽しみに！

- ワクワドキドキお話しのおはや  
毎月第3土曜日午前10時～
- 子ども読書会  
毎月第2土曜日午後2時～
- おはなしトレインのおはなし会  
毎月第2水曜日午前10時30分～

### 読書の記録帳



お子さんの貸出カードに対して、希望する方へ可愛い記録帳を配布しています。ご希望の方は貸出カウンターまでお申し出ください。

## ブックスタート事業について

ブックスタートとは、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動です。加茂市では、絵本とオリジナルバッグを乳児健診（生後3～4か月）の際にプレゼントします。絵本を開くことで広がる豊かな時間やふれあいを大切にして子育て期を過ごして欲しいと願っています。

詳細は担当課へお問い合わせください

## 療育手帳

知的障がいのある方が、各種サービスを受けるために利用する手帳を交付します。

- 手続き場所 ことども未来課
- 手続き方法 申請をいただいた後、児童相談所（知的障がい者更生相談所）より面接日の通知があります。
- 必要なもの 写真（4cm×3cm）、認印

## 身体障害者手帳

身体障害者福祉法などに基づく各種サービスを受けるために必要な手帳を交付します。

- 手続き場所 健康福祉課 障がい支援係
- 対象者 視覚や聴覚、音声・言語機能、肢体不自由、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能などに永続すると認められる障がいのある人
- 必要なもの 医師の診断書、写真

## 精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのある方の福祉や社会参加、社会復帰をしやすくするために交付しています。

- 手続き場所 健康福祉課 障がい支援係
- 対象者 精神障がいまたは発達障がいのために長期にわたって日常生活や社会生活への制約があると認められた人
- 必要なもの 医師の診断書または精神障がいを支給理由とする障害年金の年金証書など、写真

## 紙おむつ購入助成券の支給

常時おむつを使用している次の人に、紙おむつ購入助成券（1枚2千円を年間12枚）を支給します。

- 手続き場所 社会福祉協議会または公民館（※公民館分館では取り扱っていません）
- 対象者 ①身体障害者手帳1級・2級を交付された人  
②療育手帳Aを交付された人  
③上記以外で令和4年度に申請済みの人
- 必要なもの 身体障害者手帳または療育手帳
- 電話番号 社会福祉協議会（TEL：0256-52-6667）  
公民館（市民サービスセンター TEL：0256-52-1953）

## タクシー利用券の支給

身体・知的・精神障害者に4月から利用できるタクシー初乗り運賃利用券（年間24枚）を支給します。※のりあいタクシーは利用できません

- 手続き場所 社会福祉協議会または公民館（※公民館分館では取り扱っていません）
- 対象者 ①身体障害者手帳1級・2級を交付された人、3級で下肢不自由、体幹不自由、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害のある人  
②療育手帳Aを交付された人  
③精神障害者保健福祉手帳1級を交付された人
- 必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- 電話番号 社会福祉協議会（TEL：0256-52-6667）  
公民館（市民サービスセンター TEL：0256-52-1953）

## 療育教室（えくぼ会）

えくぼ会とは、ことばや発達に心配のあるお子さんが親子遊びを通して、お子さんの興味・関心を広げるなどの発達を促す教室です。保護者に対してはお子さんへの関わり方や子育てなどについて保健師や保育士が相談・アドバイスをを行います。

- お問い合わせ こども未来課

## 特別児童扶養手当

20歳未満の重度または中度の精神あるいは身体に障がいのある子どもを養育している保護者に支給します。保護者の所得が一定額以上の方は支給されません。

- 手続き場所 こども未来課
- 対象者 父または母、父母以外の養育者
- 支給要件 ①障がいを事由とする公的年金を受給していない  
②法令に定める障がいの状態にある  
③児童福祉施設などに入所していない
- 支給時期 4、8、11月に前月までの4か月分をまとめて支給
- 必要なもの 診断書、戸籍謄本（請求者とお子さんのもの）、療育手帳など（お持ちの方）、振込口座申出書、認印

## 未熟児養育医療

指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもに対して、医療費の給付を行う制度です。世帯の所得額に応じて自己負担金が生じますが、子ども医療費助成で全額助成します。

- 手続き場所 健康福祉課 保険医療係
- 対象者 未熟児養育医療母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めたもの

## 障害児福祉手当

20歳未満の重度の障がいのために日常生活で常時介護が必要な児童に支給します。保護者の所得が一定額以上の方は支給されません。

- 手続き場所 健康福祉課 障がい支援係
- 対象者 ①障がいを事由とする公的年金を受給していない  
②児童福祉施設などに入所していない
- 支給時期 2、5、8、11月に前月までの3か月分をまとめて支給
- 必要なもの 診断書、所得状況届、戸籍謄本または抄本、マイナンバーがわかる書類、療育手帳など（お持ちの方）、通帳、口座振込申込書、認印

## 幼児ことばの教室

ことばの遅れや発音の誤りがあったり、滑らかに話せなかったりする年少～年長児のための教室です。一人ひとりのお子さんの状態に応じて、個別指導を行います。

**手続き方法** 園に在籍している方は、まず園にご相談ください。  
その後、こども未来課にご連絡ください。

## 児童発達支援

### 【児童発達支援】

心身の発達が気になる就学前の乳幼児が安心して日常生活を送るための支援・訓練を行う通所型福祉サービスです。通所に必要な受給者証の発行については、こども未来課で手続きができますのでお問い合わせください。

**令和5年現在  
利用がある事業所** キッズ倶楽部（三条市）、つばめ療育館（燕市）  
スパークスタジオ県央（三条市）、ユニコーン（長岡市）、  
長岡療育園（長岡市）など

### 【医療型児童発達支援】

身体機能に障がいのある就学前の乳幼児が児童発達支援および治療を行います。

**施設** はまぐみ小児療育センター（新潟市）

## 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスとは、小学1年生から高校3年生（6歳から18歳。特例で20歳まで）の障がいを持っているお子さんが利用できる福祉サービス施設です。通所に必要な受給者証の発行については、こども未来課で手続きができますのでお問い合わせください。

**提供事業所** わくわくクラブ（加茂市）、ピース（加茂市）、  
ピースカラーズ（加茂市）など

## 自立支援医療（育成医療）

日常生活能力の向上のため、障がいの軽減・除去に必要な医療（手術など）の給付を行います。

**手続き場所** こども未来課

**対象者** 身体に障がいがあるか、またはその障がいを残すと認められる  
18歳未満の児童

## 自立支援医療（更生医療）

日常生活を容易にするため障がいの軽減・除去を目的とした医療の給付を行います。

**手続き場所** 健康福祉課 障がい支援係

**対象者** 身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の人

## 自立支援医療（精神通院医療）

精神障がいの通院医療を受ける場合、医療費の9割を公費で負担する制度です。

**手続き場所** 健康福祉課 障がい支援係

**対象者** 精神疾患を有する人のうち、当該疾患にかかる通院医療を受けている人

## ひとり親家庭等医療費助成

医療費の自己負担額を一部助成します。保護者の所得が一定額以上の方などは対象外です。

手続き場所 健康福祉課 保険医療係

対象者 母子・父子家庭などで児童（18歳になる年の年度末までの児童）およびその保護者

必要なもの 保険証、認印

## 児童扶養手当

離婚などにより児童（18歳になる年の年度末までの児童。一定の障がいがある児童は20歳になるまで）が父または母と生計を同じくしていないときなどにその児童を養育している父または母、養育者に支給されます。保護者の所得が一定額以上の方は支給されません。

手続き場所 こども未来課

対象者 ①父または母が離婚した児童  
②父または母が死亡した児童  
③父または母が重度の障がいの状態  
④父または母の生死が明らかでない児童  
⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童  
⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童  
⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童  
⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童  
⑨父母ともに不明である児童

支給時期 奇数月に前月までの2か月分をまとめて支給

必要なもの マイナンバーがわかる書類、戸籍謄本（請求者とお子さんのもの）、振込先口座の通帳、年金手帳、認印

## JR 通勤定期券割引制度

児童扶養手当受給者、生活保護世帯の方の通勤定期代が3割引になります。

手続き場所 こども未来課

必要なもの 児童扶養手当証書、認印、写真（3cm×4cm、6か月以内撮影のもの）

## 母子寡婦福祉資金貸付

20歳未満の児童を扶養している母子家庭及び寡婦の方に、県が貸し付けます。修学資金など13種類の資金があります。

手続き場所 三条地域振興局 健康福祉環境部地域福祉課（TEL：0256-36-2232）

対象者 母子・父子家庭などで児童（18歳になる年の年度末までの児童）およびその保護者

## 子どもの未来応援プロジェクト（こども宅食応援活動）

「フードバンクかも・たがみ」では、個人や企業などから食品や日用品、農産物の寄付を受け、それを必要とする家庭や福祉施設、こども食堂などに無償で提供しています。

手続き場所 コミュニティセンター古民家巣立ち

対象者 ひとり親家庭などで経済的な困難さを抱えているが頼り先が得られない世帯

お問い合わせ 市民活動支援センター・フードバンク事務局（TEL：0256-34-8960）

## 除雪費用の助成

住宅の屋根などの除雪に要した費用の一部を助成します。ただし、所得が一定額以上の方は対象になりません。

助成額 ①1回あたり助成金11,000円を上限とし、3回まで助成  
②11,000円未満の場合は実費を助成

手続き場所 加茂市社会福祉協議会

対象者 母子家庭などで、親戚や知人などの協力が得られない世帯



## 加茂市こども未来課 子育て世代包括支援センター

妊娠中から、出産前後や子育てに関する様々な悩み、発達に関する相談に保健師が応じます。相談内容に応じて関係機関と連携しながら必要なサービスの提供をワンストップで行う相談窓口です。

お問い合わせ 平日8時30分～17時15分 TEL:0256-52-0080

## 子育て支援センター

乳幼児あそびの広場

須田憩いとあそびの広場

親子で自由に遊んだり、子育ての不安や疑問を保育士に相談できる場所です。子育てに関する情報提供や、体重を測れる日をはじめ親子で楽しめるイベントなどがあります。

LOOK P.13 あそびの広場に行ってみよう

## 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域の相談役として活躍する委員です。生活の中でお困りのことがありましたら、お気軽に地域の民生委員・児童委員にご相談ください。各委員の連絡先などについては、健康福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康福祉課 福祉係

## ひきこもりに関するご相談について

様々な事情により、ひきこもりに悩むご本人やその家族のご相談をお聞きます。ひとりで悩みや苦しみを抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

相談受付 健康福祉課 福祉係

## 発達障がいに関する相談窓口

自閉症スペクトラム、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥・多動性障害などに関する相談窓口です。

### 新潟県発達障がい者支援センター (RISE)

お問い合わせ 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分  
TEL:025-266-7033 FAX:025-266-7077

## 働く妊産婦に関する制度・育児休業制度などに関する相談窓口

新潟労働局 雇用環境・均等室

お問い合わせ TEL:025-288-3511

※再就職、子育てと両立しやすい仕事探しをする場合、子育てしながら「働きたい」パパ・ママを応援するマザーズハローワーク等をご利用ください。

### 【マザーズハローワーク新潟】

新潟市中央区弁天2-2-18 新潟KSビル1階

### 【ハローワークプラザ長岡マザーズコーナー】

長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター3階

### 【ハローワーク上越マザーズコーナー】

上越市大字春日野1-5-22 上越地方合同庁舎内

## 女性のための総合相談窓口

夫婦、家族、育児、介護、セクハラ、DV、その他気がかりな事などに関して、NPO法人「女のスペース・にいがた」の相談員がお話をお聞きます。

相談日 毎月第2木曜日 9時～16時  
※相談は無料ですが、事前予約が必要です。

予約先 総務課 男女共同参画係

## 虐待の相談について

育児や子育てに悩んだ時、虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時など、まずはご相談ください。相談された方の秘密は守られます。

お問い合わせ こども未来課 平日8時30分～17時15分  
TEL: 0256-52-0080

※受付時間外で緊急を要する場合は下記の番号にご連絡ください。

【児童相談所虐待対応ダイヤル】 **189 (通話無料)**

【児童相談所相談専用ダイヤル】 **0120-189-783 (通話無料)**

## 配偶者等からの暴力 (DV) に関する相談窓口

### 【DV相談ナビ】

配偶者などからの暴力、性犯罪、売春強要、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの被害について、どこに相談すればよいか分からない方のために全国共通の相談窓口があります。

お問い合わせ 専用ダイヤル **# 8008**

### 【DV相談プラス】

メール、SNSでも相談が可能です。詳しくは「DV相談プラス」で検索

お問い合わせ TEL: 0120-279-889

### 【新潟県女性福祉相談所】

配偶者などからの暴力、女性の保護や悩みに関する相談窓口です。

お問い合わせ 平日8時30分～17時15分 TEL: 025-381-1111

## 小児科のある医療機関

名称	住所	電話	診療科目
いからし小児科 アレルギークリニック	加茂市幸町2-9-23	<b>0256-53-2250 (代表)</b> <b>0256-53-5199 (診察予約用)</b>	小児科、 アレルギー科
監物小児科医院	加茂市旭町7-11	<b>0256-52-0800</b>	小児科、内科

## 小児科以外の医療機関

名称	住所	電話	診療科目
小池内科消化器科 クリニック	加茂市仲町1-37	<b>0256-53-3355</b>	内科、消化器科、胃腸科
さくらクリニック	加茂市寿町9-10	<b>0256-52-9511</b>	内科、人工透析内科
徳友医院	加茂市高須町1-6-11	<b>0256-53-0167</b>	内科、呼吸器科、皮膚科
ながば耳鼻咽喉科医院	加茂市番田8-16	<b>0256-53-0751</b>	耳鼻咽喉科、アレルギー科
中村医院	加茂市五番町3-29	<b>0256-52-0095</b>	内科、外科、消化器科、肛門科
にのみや内科クリニック	加茂市新栄町4-1	<b>0256-57-0770</b>	内科
服部クリニック	加茂市幸町1-16-28	<b>0256-53-4680</b>	心療内科、精神科
堀内医院	加茂市大字加茂新田8358	<b>0256-52-0953</b>	内科、整形外科、皮膚科、麻酔科
松橋アイクリニック	加茂市千刈1-6-18	<b>0256-53-3777</b>	眼科
みながわ整形外科	加茂市番田7-11	<b>0256-53-3877</b>	整形外科、リハビリテーション科
吉田内科医院	加茂市柳町2-5-4	<b>0256-57-7511</b>	内科、消化器科
鷺塚内科医院	加茂市穀町7-7	<b>0256-52-2054</b>	内科、循環器科
わたなべ医院	加茂市栄町2-5	<b>0256-53-3850</b>	泌尿器科、皮膚科、内科
須田医院	田上町大字羽生田丙151-14	<b>0256-41-5025</b>	内科、脳神経外科、 リハビリテーション科
田上診療所	田上町大字田上丙1225	<b>0256-57-5015</b>	内科、精神科
星野内科医院	田上町大字川船河甲1330-6	<b>0256-41-4141</b>	内科、呼吸器内科、 アレルギー科
県立加茂病院	加茂市青海町1-9-1	<b>0256-52-0701</b>	※下記に記載

※県立加茂病院の診療科目：内科、緩和ケア内科、外科、心臓血管・呼吸器外科、整形外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、神経内科、リハビリテーション科